

第12回 丹沢大山自然再生委員会 議事録

日時： 平成24年7月12日(木) 14:00～16:00

場所： 神奈川県産業振興センターホール
(中小企業センタービル14階)

【開会挨拶】

○木平委員長

みなさま、こんにちは。雨の中お越しくださいまして、ありがとうございます。去年は、東日本の大震災、あるいは原発問題ということで、日本中がいろいろな大きな打撃を受けまして、特に私たちがやっているような自然再生運動に対しては、少し違った方向になろうとしているのではないかと考えております。神奈川県は非常に災害の多い地域で、私たちもそれに備える必要があるのではないかと考えています。

さて、この委員会が発足しましたのが記録によりますと平成18年の10月です。ちょうど5年あまりが経ったわけです。そして去年は、県の計画の第1期丹沢大山自然再生計画について見直しをやりましたが、公開シンポジウムの形で検討し、そしてそれを県に報告しました。その結果を受けて、第2期の自然再生計画が今とりまとまったところです。今日の委員会では、昨年度の事業計画、事業実績、あるいは決算を報告し、また本年度の事業計画、予算をご審議いただきたいと思っております。

それから新しいこととして、この委員会に新しいメンバーをお迎えすることになっております。これは後ほどご紹介いたします。

このあと、事業計画、あるいは事業評価専門部会、それから県民事業専門部会のほうから、5年間の活動や今後の方向について、両部会長からご報告をいただいて、みなさんのご意見をいただきたいと思っております。

それでは最初に、新しいメンバーの紹介を致します。神奈川県インストラクターの会の久保様です。一言ご挨拶をお願い致します。

○神奈川県インストラクターの会・久保委員

私、神奈川県インストラクターの会の理事長をやっております、久保でございます。今日初めてお目にかかります。よろしくお願い致します。

この会の活躍、もちろん名前も、以前から十分に存じ上げておりました、素晴らしい会だなと思っておりました。こういう会に、籍をいただくということは非常にありがたいことだと思っております。

我々の会は、平成4年に発足しまして、現在265名の会員を有しております。県下で、いろいろなボランティア活動の指導、と言うとおこがましいですが、安全管理やそういうことをやっております、県の森林行政の、いわゆる再生のお手伝いをさせていただいております。その他、いろいろ一般県民の自然の中にお連れして、いろいろなことを自然に親しんでもらうという活動もしております。そんなことで、人数もかなりおりますので、多少なりともこの会のお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議案 1】 平成 23 年度事業実績報告について、事務局より資料 1、資料 2 にもとづき説明。

- ・平成 23 年度事業実績報告
- ・企業等からの寄付報告
- ・平成 23 年度決算及び監査報告

○杉山監事（監査報告）

平成 23 年度丹沢大山自然再生委員会収支決算について、その内容及び証拠書類を審査した結果、適正に実行されていることを認めます。6 月 27 日、杉山勉。以上です。

<質疑応答>

○木平委員長

それでは今の実績報告及び決算について、ご質問なり、ご意見があればお願いいたします。どなたからでも、どの点についてでもけっこうです。

○一同 異議なし

○木平委員長

異議なしという声が聞こえましたので、みなさんの拍手でもってご承認いただきたいと思います。

○一同 拍手

○木平委員長

それでは、本件は承認されました。

【議案 2】 平成 24 年度事業計画・予算（案）について、事務局より資料 3、資料 4 にもとづき説明。

- ・平成 24 年度事業計画（案）
- ・平成 24 年度収支予算（案）

<質疑応答>

○木平委員長

これについて、ご意見をいただきたいと思います。

○一同 特になし。

○木平委員長

これについては部会のほうで、かなり具体的なお話をしますので、またその時にもご意見があれば

お願いしたいと思います。特にございませんか。

それでは、平成 24 年度の事業計画及び予算案については、ご承認をいただけたと思いますので、拍手をお願いいたします。

○一同 拍手（異議なし）

●共催・後援事業の概要の紹介を、事務局より資料 5 にもとづき説明。

<質疑応答>

○木平委員長

これについて、ご質問なりご意見があればお願いいたします。

○一同 特になし。

○木平委員長

よろしいでしょうか。特に長くこの委員会にご出席の方は、この委員会がどのような形で何をするのかということをはぼご理解いただいているわけですが、新しい委員にとっては、この委員会の仕事は何なのか、必ずしも明解ではないと思います。今ここにあったように、会員のそれぞれの団体が、団体独自の活動として独自の目的でもって活動していく。それは丹沢再生の一貫ということで、それをこの会が全体としてサポートしていく、ということが一つの大きな役割です。そして、もちろんその他に、神奈川県は独自の再生計画を持っていますので、県の事業としてやっています。あるいは他に企業、団体も、そのように独自の事業を進めておられますが、いろいろな会員の多くの事業というのはここに出ているものです。このようにこの委員会は、この委員会全体として何か事業をやるという側面と、個の会員がいろいろ工夫をしてやっていくという側面があるわけです。

それでは、目下のところ、資料 5 に書いてある予定事業というものを、委員会として共催、あるいは後援していきたいと思います。それから、年度途中で新しい企画が出てきた場合には申し出ていただきたいし、私たちも支援していきたいということです。

【議案 3】 「NPO 法人かながわ森林インストラクターの会」の入会について

○木平委員長

「NPO 法人かながわ森林インストラクターの会」の入会については冒頭でご紹介しましたが、入会の手続きというものはどうするかというと、この会の設置要項にありまして、まずこのような希望がありましたら、事務局のほうに文書で説明していただき、申し込んでいただく。そしてそれを幹事会のほうで中身を検討して、そこで承認されたら、承認された旨をこの委員会に報告する、という形になっております。今回の場合も、「NPO 法人かながわ森林インストラクターの会」については、かなり前から入会という意思を示していただきまして、幹事会でも検討して、ぜひ入ってやっていただき

たいという結論に達しましたので今日報告するわけです。ということで、新しいメンバーとしてお迎えして、ぜひ活動に活発に参加していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【議案4】 専門部会の報告・提案について

(1) 事業計画・評価部会について、羽山部会長より資料7をもとに説明。

<質疑応答>

○北丹沢山岳センター 杉本委員

あまり意見がないもので、いくつか申し上げたいと思います。8つの課題と事業計画という中に、それぞれいろいろなことが盛り込まれていますが、前々から言われているように、ヤマビルの問題が、丹沢山域では毎年毎年領域が拡大してきております。東丹沢はほとんど全域と言っていいほどヤマビルに覆われて、この時期はもう山に入れないという状況です。あるいは畑まで来て、村々の野菜等の耕作にも支障を来している。これが北丹沢の青根地域まで今や進出してきている。非常にこれは私どもにとって、山小屋もやっていますから、あまり宣伝してしまうとお客さんが来ないという面もあって、しかし現実に登山者のみなさんはそのようなことの中でヤマビルに食われる、という意味で、お客さんが来ない状況もあるわけですが、この課題はおそらくあと数年すると北丹沢全てがヤマビルに覆われるのではないかと。いろいろなことの中では致し方ない面もあるんですが、落ち葉を除いて登山の歩く道を行けば食べられないのではないかと、という話はあるのですが、現実には木から落ちてきて食べられる、ということもけっこう聞きますね。ですからこの問題の課題というのは、やはり丹沢山域全域の問題じゃないかなと思っています。こここのところをやはりもうちょっと重要視して、どのような対策があるのか、真剣にやらなきゃならないだろうということが一つ。

もう一つは、去年も私ども北丹沢の青根地域でシンポジウムをおこないました。多くのみなさんからはともかく、それぞれの地域にはビジターセンターがございますが、残念ながら北丹沢にはビジターセンターがないということで、北丹沢のビジターセンターに属するところは東丹沢の宮ヶ瀬にそういったものが設置されているということで、ぜひ、ビジターセンターの問題というのは地域のいろいろな意味での地域興しになるものですから、その設置をできるだけなんとかやって欲しいと思います。そんなことで、ぜひ、これらのことについてはご検討いただければ大変ありがたいと思います。以上です。

○羽山部会長

ありがとうございます。今ご提案いただいたことは、第2期計画の中に一部は触れられているけれども、もっと重要な施策ではないかというご意見ですね。むしろこれから第1期計画をまず最終的に評価をして、それを第2計画に新たに編纂していこうという先ほどの事務局からのご提案がありましたので、そういったご意見を部会のほうにお寄せいただければと思います。

○新堀副委員長

今ヤマビルの話が出ましたので、合わせてブナハバチの問題も実は相当深刻なようでございまして、

去年は相当やられたことは神奈川新聞にも載っていますが、今年もそろそろ出始めているはずなんです。現状ではどうでしょうか。去年大発生した後で、さらに増えているのか、あるいは昆虫のことですから波がありますから、年によってだいぶ発生状況が違うと思いますが、今年の方がわかっていればお聞かせください。

○事務局

県のほうからお答えいたします。ブナハバチにつきましては、今お話があったように昨年に非常に大発生ということで、今までですと10年に1回くらいの周期で大発生していたものが、4年の周期というか、非常に短い期間で大発生が起りまして、今年も注視していたのですが、今年については非常に少ない状況になっております。それがなぜ少ないのかということも含めて、状況をモニタリングしております。

○木平委員長

今の羽山部会長のお話からもわかるように、私たちは丹沢再生という言葉を使っていますが、極めて似た組織として、水源税の組織があるわけですね。水源税の中にも県民会議という組織があり、羽山先生の説明からありましたように、基本的に水源環境保全ということと、丹沢再生というのは、ほぼ同じ様な目的を持って、共通する部分が多いと。ところが組織の性格としてはかなり違うわけですね。水源税のほうは県税による県による事業なんですね。こちらはいわゆるメンバーによる協議の場所。ということで、私の提案は、この2つの組織がもっと情報交流をやったらどうか、ということですね。例えばここに座っております私とか、新堀委員、あるいは中村委員は、両方のメンバーに入っておりますので通々なんですね。しかし、かなりの方はわかりにくい。何かあるなということはあるんですが、わかりにくいところがあると思うのです。同じ様な目的で、同じ様な場所で、同じ様な課題を抱えているので、何らかの形で情報交流の機会を持ちたいなということは個人的に思っています。その時にこちらから丹沢再生委員会としてそういう所との交流の機会を持ちたいという声が多ければ、実現するのではないかと考えています。いかがですか。

○羽山部会長

今、他の組織との関係のご提案ですが、何かありますでしょうか。

○丹沢資料保存会 渡邊委員

ただいま先生からお言葉のありました組織の問題ではないことで恐縮ですが、新堀先生からお話いただきましたブナハバチに関連した問題です。この春4月以来、私は、丹沢主稜のユースン北側の尾根、石棚尾根中間部、北丹沢のヤタ尾根周辺、の3回程度しか回っておりませんが、今年は季節が半月位遅れておりまして、今週はじめでも、まだ非常に明るい新緑の状態でした。そのためか、ブナハバチは見かけられませんでした。今後、私個人としては、なかなか回りきれませんので、諸先生はじめ、県の方々に情報を頂戴できれば、と思っております。

このブナ林に関連しまして、今回の「丹沢大山自然再生計画」の見直しを拝見しますと、県のみならずはもとより、多くの諸先生、県民、企業の皆さんのたいへんなご努力により、第二期計画から表

現は大分、丸くなっていますが、「まだ衰退の進んでいないブナ林等に対する懸念がある場合、予防的な措置を検討する」と計画に盛り込めるよう表現をしてくださっていますが、この点、深く感謝申し上げる次第です。その中で、私の独断でおこがましい申し上げますが、実績として参考になりそうな例を申し上げ、ご専門の先生のご指導をいただければ幸いに思っております。

丹沢のブナ林では、なんと言っても堂平が有名ですが、その他にも中部丹沢等に優れた場所があることが知られております。しかし、ご存知のように玄倉林道のトンネル改修工事による全面通行止めのため、この5年ほど入山し難くなっていましたが、この春から再び入れるようになりました。その一部の尾根筋に、ブナ等の美林があり、これは国有林ですので、今日、お見えいただいている森林管理署の署長さんにも、日頃たいへんご尽力をいただいておりますが、核心部に平成16年度予算で植生保護柵を施工され、平成17年春に完成しています。この場所については、私も昭和50年代中頃から承知しておりましたが、いままで個人的なアピールは避けてきました。ただ、平成5年に出版された丹沢登山ガイドの一つに「林床を自由にどこでも歩ける」等の記事とともに紹介されたこともあり、無用の踏み込みが少々心配でしただけにほっとしたことを覚えています。

この連休前に、5年ぶりにこの場所を見に回ることができたのですが、ブナ林としては、堂平とも並ぶ素晴らしいブナ林が展開されており、芽吹き状況なども、梢の先まで立派に伸びていまして、現在のところ異常は見られませんでしたが、保護柵施業以前に心配された林床へのクズの侵入も、堆積した分厚い落葉層により種子が着床できないためか、見られませんでしたが、ただ、地形的に見て、風向きによる一部の風衝地と思われる個所に新たな風倒木が見られたのが少々、気になりましたが…。

お尋ねと少々違う話を長々と述べ申し訳ありません。ただ、素人的な判断であるかも知れませんが、このような予防的措置ということの大切さが、最近、痛感されてならない思いでおります。

○羽山部会長

おそらく、例えば総合調査の時はたくさんの方が山に入られて、それぞれの情報を共有できたんだと思いますが、そこから新たな施策ですとか、事業の提案ができたと思うんですけども、なかなかそういう場がなくなってしまったので、今のようなご指摘が、思ってもどう反映させればいいのか、という仕組みの問題もあるのかな、ということが今回も議論になりました。ですから、先ほどの部会の今後のあり方ですけども、やはりもう少し原点に立ち返って、多くの関係者の方が、いろいろな今進んでいることに対して意見を言ったり、実際に調査をしたり、という活動を通じて、事業そのものを見直していけるような方法が作れないかと。正直申しまして、そのためにはそれなりの予算なり仕組みなりというものを作らなければならないので、一朝一夕にはできないと思っておりますけれども、そういったことを、本年度、じっくり部会のほうで議論したいなと思っておりますので、その検討の仕方について何かご助言なり、ご提案があれば出していただきたいと思っております。

○かながわ森林インストラクターの会 久保委員

私は実は県民会議のほうの公募委員ですからいろいろなことも中で聞いております。木平先生の言われたことですが、県民会議の中にも森林とか水質とかいろいろありまして、そのやっていることと、ここでやっていることが、なんかこう、私にはよく交通整理ができなくて聞いていたのですが、一番

最初のこの印象は、学術的なことをずっとやってこられたんだな、ということで非常に資料を参考にさせていただいたんですけれども、今お聞きしていると、だぶっているところはかなりあるんだな、ということが強く印象を持ちました。そういう意味で、森林関係とか水質関係とかこういうのとか市民事業委員会なんかかもしれませんけれども、その他に、事業モニターなんかもやってまして見学させてもらったり、現状がどうなっているのかということのをいろいろモニターさせていただいているということで、なにかこう、うまく交通整理をすればかなり次の展開ができるんじゃないかな、という印象を持ちました。

○丹沢山小屋組合 松田委員

水源林の話なんですけれども、実は秦野市には財産区というものがありまして、元々秦野市が合併する時にそれぞれの村が持っている山があったんです。それは秦野市に合併する時に一緒にしないで、それぞれの地区が守るということで始まりまして、それは収入が今まで杉の木くらいしかないのでお金にはならないということでしたが、ここに来て水源林整備のために県からだいぶお金をもらうようになりました。となると実は、丹沢は大倉とかそのへんは良い方に向かっているんです。県も一生懸命やってくれます。当然自然環境保全センターの方々も一生懸命やってくれて、特に環境省のほうから秦野市に職員に来ていただいて、非常によく進んでいます。というのはなぜそのようなことを言うかということ、先ほど木平委員がおっしゃった通り、県がやっている水源林の整備うんぬんと、今ここでやっていることが私はちょっと一緒になってる感じがします。ですが、私はこれはもっと一緒にやっていいんだと思うんです。せっかく今日は県の人たちもいらしているんですから、もっと協働でやれることがいっぱいあると思います。先ほどの話の始まりの水源税ですよね。当然私どもは水源税を一番恩恵をこうむっているのは、秦野市だと思いますし、山のないところから文句が出ているというような話も聞いておりますが、これは非常に水源の元の整備ですので、両方で話し合いをしながら進めていっていただきたいと思います。

ヒルの話はあとでゆっくりしたいと思います。

○中村部会長

具体的な事業の進め方について、数年前から始まったシカの管理捕獲ですが、一般の方にはまだ多少の抵抗はあると思いますが、この管理捕獲が進められてきて、結果として植生の回復というのは一部ですけれども改善されてきている。これはつい先週、堂平に上がった時も、不嗜好性ではあってもいわゆる緑の再生になっているわけですね。で、これを今後どうしていくのかということが課題ですけれども、管理の仕方あるいは、見直しとか、新しい取組を考える必要があると思います。そしてそのためにはやはり、丹沢を利用する人、少なくとも丹沢に関心を持っている人たちに理解を求めていく必要があると思います。端的な例としては水源環境税ですが、県民から、反対意見が皆無に近い中で実施された制度ですね。そういう意味でも、自然再生を目的としたシカの保護管理事業は、やはり県民に対してきちんとした説明が必要だと思います。丹沢の自然再生の中で多くの人に関心を持っているのは、植生の回復と考えます。この5年間でどういう取組をおこなって、どの程度の成果が出てきたか、あるいは成果が出ていないとすればなぜ出なかったのか、ということを中心に県民に説明をして理解をもらって、シカの管理をしながら生息環境も改善させ、個体数調整していくとい

う、わかりやすい説明が必要に思います。県民から理解があれば、新たな事業の取組も、スムーズに行くと考えます。

実は先週九州へ行きまして、たまたま向こうで知っている人間達と話をする機会がありました。林業屋さんから製材所の人、役人や外郭団体の人、地域興しのおばさんまで集まりました。そこで、驚いたのは、神奈川の水源環境税や秦野市の地域再生など、結構くわしく知ってた事です。ところが、残念だったのは、丹沢の自然再生計画は全然知らないのです。そこで、かいつまんで要点だけお話ししたら、反応は「ウソっ！」っていう反応なんです。この反応は私なりに推測すると、「そんなことができるの？」という話と、もう一つは数名の人たちが話したのは「神奈川だからできるんで、福岡じゃ無理だ」とか、「大分では無理だ」という話でした。少なくとも水源環境税や市町村が行う地域再生のことまで、福岡や大分の人まで周知されていました。それを考えた時、丹沢再生に関して、同じ神奈川県の実業でありながら、われわれにも責任はありますが、県民周知が不足しているように感じます。これは現場で羽山部会長をはじめとして皆さんで堂平に上がった時に皆さんからも出た意見ですが、例えば植生回復柵を利用した野生ジカの管理のあり方や、登山道を一定期間利用制限してなんらかの形で自然再生に関わる事業を進めるとか、そういった取組も、今後は、必要になってくると思います。その時にはやはり、何度も申し上げますように、丹沢を利用する人あるいは一般の県民に対する説明はますます必要になってくると思います。自然再生を進めていくためには関心を持つ人たちだけが取り組むのではなくて、丹沢を利用する大勢の人たちも含めて、一人でも多くの人に丹沢に関する関心を喚起する必要があるだろうと思います。それから、繰り返し言うように、現在植生が回復している場所というのは、管理捕獲だけが実施されている場所ではなくて、いわゆる森林整備、人工林の整備が適切に行われている場所です。県が行っている各事業がリンクする形で進めていくと、より早く成果が出てくるのではないかと思います。

○羽山部会長

ありがとうございました。ちょっとこの部会の報告の持ち時間を大幅に超過してしまいましたので、このあたりで締めさせていただきますのですが、いずれにしてもご異論がなければこの一年をかけまして、今後の部会の持ち方、それから基本構想のあり方、それから水源税の委員会との情報交流ということにつきまして、検討を進めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。ご異議がなければ進めさせていただきますと思います。また検討結果につきましては、この委員会にお諮りして肅々と進めたいと思います。

(2) 県民事業専門部会について、事務局から資料8をもとに説明。

<質疑応答>

○中村部会長

何か意見がありましたらお願いいたします。今後の進め方とか、何か提案がございましたらお願いいたします。

一つ私から提案をしてもよろしいですか。活動報告会についてですが、もう少し長い時間というか、

事前広報の期間を長くして、一般の人に対する関心を高める努力が必要に思います。いつも会場が満席になるくらい人が集まりますが、できれば一般の人、初めての人に参加してもらいたいですね。そういう広報のあり方を検討していただきたいということが一つと、もう一つはこれも以前から考えていることですが、例えば先ほどから話題になっているサントリーさんをはじめ、トヨタさんとか、企業として参加をしてくださっている方がいらっしゃる。私はある程度長い期間こういった活動を支援してくださる企業に、何かの形で、感謝の気持ちを表したいと思っています。例えとして恐縮ですが、私どもの団体が活動する時に、企業から助成金をいただきます。ところが企業助成の殆どは、用途に制約があります。それは、活動の活発化を期待する団体に、大きな足かせとなっています。例えばこの再生委員会のウエイズさんのように無条件で寄付を頂く。サントリーさんのように様々な活動に即座に対応して頂く。そういう企業というのは、ほとんど存在しないのが現状です。私どもの団体も、これまで多くの企業から助成して頂きましたが、今まで無条件で支援してくれたところは、セブンイレブンとパタゴニアだけです。こういった活動について、無条件の支援は非常にありがたい。そう言う理由からも、私は丹沢に関心を持つ多くの人達が集まった活動報告会のような所で、企業名なり、あるいは個人の方がいるなら個人名を挙げて、感謝の気持ちを表したいと思っています。個人的な意見ですが、如何でしょうか。

○木平委員長

企業などに感謝の気持ちを表すということは、絶対にやらなければならないと思いますね。心の感謝ではダメですね。

それからもう一つ、それぞれの団体ではいろいろなユニークな活動を広く多くやっているんですけども、この再生委員会としての主催する催し物が少なく存在感が少ないということはその通りだと思います。したがって、そのような報告会であれ、フォーラムであれ、シンポジウムであれ、いろいろなフェスタであれ、この団体としてやるものもかなりしっかりと年間計画を立ててやらなければならないと思うんですね。その時に、この団体はそういう企画をした時に、実働部隊がないわけです。結局「事務局でやれ」ということになって、この会として活動をやればやるほど事務局の負担が多くなってしまってパンクするような状態じゃないかと思います。ということで私は、この会としての催し物をやる時には、各メンバーがささやかでもここに参加するというか、労力奉仕をしていただく形態でお願いしないと進まないんじゃないかという気がしています。

【議案 5】 その他について、事務局より説明。

- ・参考資料 4 平成 23 年度の自然再生に関する新聞、雑誌報道記事一覧
- ・参考資料 5 第 2 期計画に寄せられたパブリックコメントに対する回答一覧
- ・ 8 月 4 日開催の講演会について

○秦野市 安田委員

先ほどご紹介いただいたんですが、4月に赴任してきまして今日初めて出席させていただきました。なのでちょっと的はずれなところもあるかもしれませんが、今まで私も山のほうを見させてい

ただいて、いろいろなお話を伺っていて、奥山地域については自然再生の兆しが見え始めているということだと思えますね。それに伴って、シカで言えば中標高地域や里山地域に下りているとか、ヤマビルもそうだと思いますが、そちらのほうに生息密度が上がったりして、これから市町村なりの役割も非常に大きくなってくるんじゃないかと思っています。もちろんできることはやっていくのですが、県の方でも支援をお願いしたいということと、それから今回の講演会でもそうですが、どうしても開催されるのが横浜周辺になってしまうのではないかと思えますね。せっかく第1期の報告や第2期の計画などもできてきていますので、その報告会や説明会などもぜひ、関係する市町村でも可能な範囲でやっていただきたいと思えます。われわれも動員人数ですとか、会場手配などの手伝いをさせていただきますので、各市町村でもやっていただければと思っておりますのでお話をさせていただきました。

○事務局

今安田委員からいただいた「報告等をできれば地元で」というお話につきまして、今年度計画で、活動報告会は厚木市のほうで開催しようと計画しております。横浜だけではなくて、地域で開催するという計画ですのでご承知おきください。以上でございます。

○木平委員長

それではこのへんで終了したいんですけども、先ほどから関連のある水源環境保全税の県民会議とこの事業のほうで問題になっていることは、向こうもちょうど5年が済んだわけですね。丹沢の再生計画と同じで。5年経った時に、次の5年で何が問題かという、今日話があったように、せっかく税金を取っているいろいろなことをやっている、と。それを見る形で説明しなきゃいけないだろう。最初の5年間はまあ許してもらえるかもしれない。「なんか一生懸命やった」ということなんですけれども、次の5年間はそれでは皆さん納得しないだろう。見える形で何かをやらねばならない。そうした時に、こういう問題があるんですね。水源環境税でいろんな事業をやっています。12のことをやっている。それにどれだけのお金を投入して、どれだけの実績が上がったか、それは明解なんです。例えば間伐を700haやった、とか、シカの問題や水質についていろいろな事業をやってお金をかけた、という実績自体は報告できます。しかし県民にとってそれぞれの仕事がどれくらい進んだかではなくて、結局5年間、あるいは10年間使って、水源は良くなったのかならなかったのか、そういう総合的な成果を説明しないとイケないのではないかと、ということで、個々の実績ではなくて、総合的な効果とか成果をまとめるという仕事が重要で、今年は水源税を使ってさらにそのような総合化、総合指標、あるいは県民に説明をするという仕事に取り組んでいます。それと同じようなことなんですけど、丹沢再生計画、あるいは再生委員会、いろいろなことをやっているけれども、結局5年間でどうなったか、ということ、説明していかないとイケないと思えますね。その時に一つ問題になるのは、私たちのほうでは丹沢をどんな状態にしたいのか、昔の状態にしたいのか、あるいはそうじゃなくてこういう状態にしたいのか、という目標がなければいけないと思えますね。単に古い時代に元に戻すのではなくて、古い時代というのはいつかという例えば1960年頃だったら植生のほうが非常に安定していたんだけど、たぶん砂防や溪流は非常に荒れた時代だった。それが直ってきた。それが1980年頃になると、植生というものの攪乱とか、劣化が激しくなった。そして再生事業や調査が本格

的に始まったのは2000年頃だと私は思うわけですね。2000年から今10年経った時に、今の状態は私は植生に関しては劣化が止まって、やや再生の兆しが見えた、というのが今の状況じゃないかなということなんです。じゃあもう10年経った時にどうなのか、という時に、私たち自体が共通の目標を持っていると仕事がやりやすいし、やりがいも持てるんじゃないかと。そういう意味で先ほど羽山先生がおっしゃったように、これからどうしていこうか、という共通の目標をこれから作っていくということも、大きな課題じゃないかと思っております。ということで日頃からそれぞれの団体でそれぞれの目的に沿って活動していただいて感謝しております。と同時にこの再生委員会としての丹沢再生に対する目標をもっと明解にして、われわれの仕事を評価していく。そして県民に知っていただく。知っていただくということは、非常に大事なことだと思いますね。どこの世界でも知られていないということはやっていないということと同じだと思います。私は学校の先生をやっていたからわかるんですけども、こういう学生に「発言しない人はいないと同じだ」と、日本は黙っていても、黙っている方が良くと考える人がいるんですけども、それはもう今の時代は無理だと。しゃべらないと同じだという社会になってきたので、しっかりと発言し、みんなに理解をしてもらうという方向も重要じゃないかと思っております。

というようなことで、今日、貴重な時間、またこのような悪い天気の中来ていただきましてありがとうございます。

○北丹沢山岳センター 杉本委員

今の木平先生のほうからお話がありましたので、かねがね私もいつも疑問に思っているのは、水源環境保全税という丹沢山地を中心にして税を組み立てて、発足したということを伺っていたんですが、現実には横浜とか川崎とか排ガスが出るんで、それが丹沢山城全体の植生やそういったものに被害が及ぶということで、そういった対策にもお金を使っているという話も聞いております。考えてみますと、県民の皆さんは水源環境保全税ですから丹沢山城を中心にして、対策に投入しているんじゃないかと錯覚をしていると思うんですね。ですから従ってそういうことから考えますと、税の投入もお金をもっと丹沢の再生の対策に使えるような努力をする必要があるんじゃないだろうか。

またもう一つは、お金がどういうふうにも各市町村に配分されて利用されているわけですが、全然なかなかに具体的には見えてこないということもあるものですから、ここあたりももうちょっと数式が出ているだろうと思うので、これも明らかにしておいたほうが、これから先の対策上も必要じゃないかと思っておりますので、是非そのあたりも十分検討していただきたいと思っております。以上です。

○県環境農政局水・緑部 河原委員

水源環境の税の話が出ていましたけれども、基本的には横浜・川崎では使ってないです。あくまでも水源環境保全地域というところに限定されていますので、それからその事業自体も水源環境に直接手を下す事業ということで、河川の整備や森林整備や、水道水質に直接改善効果がある事業だけに、まず限定しております。

あともう二つ目にあった市町村の配分に関してですが、県のホームページの中に、事業ごとに市町村にいくら事業費を出したのかも全部載っておりますので、なかなか十分な周知ができておりませんが、データとしてはしっかりと公表をさせてもらっています。以上です。

○木平委員長

いろいろな機会を通じて、水源環境税がどうだということも、やはりPRが必要だし、丹沢再生というものがそれに対してどういう関係にあるのかということも、多くの人に知ってもらう必要があると考えております。ありがとうございます。

それでは、大変長い時間ごくろうさまでした。これからそれぞれのご活躍をお願いしたいと思います。

以上